

議案第 8 2 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

(穴鴨地区農業集落排水管路工事(10工区))

次のとおり穴鴨地区農業集落排水管路工事(10工区)工事請負契約の締結についての議決(平成8年5月13日議決)の一部を変更することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成8年12月20日

三 朝 町 長    安 田   真   一   郎

平 成 8 年 12 月 20 日 原 案 可 決

三朝町議会議長 西村武津美

4 契約金額中「65,920,000円」を「61,890,640円」に改める。